

Title	戦後西ドイツ農業構造の一分析
Sub Title	Die Bedeutung der Verwandlungen in der westdeutschen Agrarstruktur nach dem 2. Weltkrieg
Author	高山, 隆三
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1967
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.60, No.12 (1967. 12) ,p.1413(1)- 1441(29)
JaLC DOI	10.14991/001.19671201-0001
Abstract	
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19671201-0001

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

戦後西ドイツ農業構造の分析

高山隆三

第二次大戦後、西ドイツ資本主義は、社会主義対資本主義の直接的かつ尖鋭な対立・抗争の下に、その復活・発展が軌道づけられる。ユンカー支配の主領域の分断は、「小農」を中軸とする西ドイツ農業構造を、アメリカ帝国主義に軍事的・経済的に支えられた独占資本の直接的支配に曝すことになったのである。

敗戦を契機として、堆積された老大な過剰人口、すなわち、第三帝国の崩壊による旧支配領土よりの難民とソビエト占領地区よりの流入人口約千二百万人、更に復員・戦争による工業破壊と軍事生産を中軸とする経済再生産の機能停止によって排出された労働力を基礎とし、他方、資本の側においては、アメリカ占領軍権力に支えられた資本・賃労働関係再生産を確保すべき資本主義の枠組のもとで、「財閥解体」¹⁾再編成過程において、アメリカ独占資本の流入と援助を得ながら復活が進行する。一九四八年の通貨改革による東西ドイツの経済的・政治的分割の確定にともなう経済再生産軌道は、基礎的原料及び食糧を除く諸生産の自由市場への復帰によって規定される。主要食糧品及び原料品価格は国家統制が続けられ、食糧価格の

戦後西ドイツ農業構造の分析

相対的低位の決定が計られる。一九五〇年一二月に牛乳・乳製品等を除き、殆どの食糧品は統制を解除されるが、この間に、資本蓄積を促進する特別減価償却を含む租税政策の援用は、農工産物価格不均衡を拡大し、特に一九五〇年の朝鮮戦争を契機とする西ドイツ独占資本の重工業を中心とする資本蓄積過程Ⅱ「経済の奇蹟」において、この不均衡を更に拡大し、不均衡是正要求を農民の主運動目標に設定させることになる。^(注2)しかし、独占資本の要求のもとに、農産物価格の低位均衡を目指す「農業法」の一九五五年の成立として結果するにとどまる。^(注3)

一九五五年、国内の強い反対を押し切ったのバリ協定の発効による西ドイツ再軍備の公然化、翌五六年七月の志願制より徴兵制への切り換え、および同年八月の共産党禁止より核兵器の持込みに示される資本蓄積の進展Ⅱ経済の軍事化は、一九五七・八年の過剰生産後、軍事産業を経済再生産過程の重要な一環に組み込んでゆく一方EECの成立を促したのである。かかる、戦後西ドイツにおける独占資本の価値増殖・実現運動のもとにおいて、西ドイツ農業は、その生産力の増大、生産の社会化・専門化を促進されてきた。東ドイツにおける土地改革・農業集団化に対抗する「自立的家族経営」の育成政策に色彩られた生産力増大、生産の社会化・専門化過程は、「農工間所得格差」の相対的固定化として結果せざるを得ず、広汎な「自立的家族経営」の解体と、これまで一部あるいは大半を雇傭労働力に拠っていた富農経営の機械化家族経営への転化と、資本家的農業経営の雇傭労働力削減の資本集約的「高度機械化」資本家的経営への転化の形態を以て農民層を分解している。

本稿はかかる農民層分解形態を規定する戦後西ドイツ農業構造の分析を意図するものである。

(注1) 「營業的農業的財生産の本質的基礎をなす主要食糧及び原料の価格、ならびに家賃・運賃は当局の定めるところとする。」Leitsatzgesetz von Frankfurter Wirtschaftsrat, 6.1948.; G. Gutmann, H. J. Hochstrate, R. Schlüter, Die wirtschaftsverfassung der Bundesrepublik Deutschland, Schriften zum Vergleich wirtschaftliches Lenkungssysteme Heft 4, 1964, Stuttgart, S. 11. und

S. 200.

(注2) 一九五一年二月のラインラント地方のレインドルフにおけるドイツ農民組合と連邦政府との会談における、ドイツ農民組合の覚書では、「パリテイ価格制度の助けをかりた、収益性のある農産物価格水準の創設。」が要求されている。Curt Puwogel, Der Weg zum Landwirtschaftsgesetz, S. 28, Anlage I, 1957, Bonn-München-Wien. 邦訳「西ドイツ農業法への道」三二頁・三四頁。
(注3) 一九五四年五月、ボフム商工会議所の見解。「価格パリテイは、われわれの生計費をほぼ一五マルクだけ高め、そして危険な連鎖反応を喚起するであろうからである。ドイツ農業政策は、むしろ農産物価格と工産物価格とのあいだの缺状価格差を埋めることに努めねばならないであろう。もちろん上方へではなく、下方へ向ってである。」
Puwogel; ibid. Anlage 10, 邦訳 二一九頁。

二

戦後西ドイツでは、東ドイツにおける大土地所有の無償没収による土地改革と西ドイツ農業労働者・貧農を主体とする土地要求の中にあつて、「農地改革」が一九四六年―一九四八年に英米仏占領軍当局によって占領地域毎に指令された。^(注1)しかし、それは有償買収で、極めて土地所有者に有利な改革案であつた。しかも実施過程における各州議会を通じての土地所有者の圧力と、州議会のサボタージュにより、^(注2)殆ど成果をみぬうちに一九五二年西ドイツ憲法に違反するという判決を以て終止符をうち、農業構造上になら重要な変化ももたらさなかつた。^(注3)従つて、戦後西ドイツ農業は、ほぼ戦前の西ドイツ農業構造の基礎上に多数の難民を主体とする農業労働力を受け入れて生産が行なわれたが、戦後二〇年、それは一つの構造的変化を遂げてきている。以下経営規模構造・土地所有構造の戦後における変化を先ず検討しよう。

一九四九年の戦後初の西ドイツ農業センサスによれば、農用地規模別農業経営体数の八〇%が一〇ヘクタール以下の経営であり、一〇―二〇ヘクタールの経営は一三%、二〇―五〇ヘクタール経営、五・八%、五〇ヘクタール以上経営、〇・八%の構成であつた。それは一九六六年において次のような変化を各階層ごとに示している。

戦後西ドイツ農業構造の一分析

表 1. 農用地規模別農業経営数 (単位 1,000)

年次	農用地規模 (ha)							計
	0.5~2	2~5	5~10	10~20	20~50	50~100	100ha以上	
1949	602,6	555,1	404,5	256,9	112,7	12,7	3,1	1947,6
1960	468,0	388,7	343,8	287,0	122,3	13,8	2,7	1626,3
1961	457,0	384,0	336,6	289,5	123,8	13,5	2,7	1607,1
1962	446,8	379,5	323,9	293,2	124,6	13,3	2,6	1583,9
1963	419,6	354,9	319,7	297,3	126,4	14,2	2,6	1534,7
1964	403,8	343,2	308,1	295,8	129,9	14,3	2,6	1497,7
1965	393,1	321,9	292,4	292,1	135,0	14,4	2,7	1451,6
1966	386,4	309,9	281,4	290,9	138,0	14,5	2,8	1423,9
1949	30.9%	28.5%	20.8%	13.2%	5.8%	0.6%	0.2%	100.0%
1960	28.8%	23.9%	21.1%	17.7%	7.5%	0.8%	0.2%	100.0%
1961	28.4%	23.9%	20.9%	18.0%	7.7%	0.9%	0.2%	100.0%
1962	28.2%	24.0%	20.4%	18.5%	7.9%	0.8%	0.2%	100.0%
1963	27.4%	23.1%	20.8%	19.4%	8.2%	0.9%	0.2%	100.0%
1964	27.0%	22.9%	20.6%	19.7%	8.7%	0.9%	0.2%	100.0%
1965	27.1%	22.2%	20.1%	20.1%	9.3%	1.0%	0.2%	100.0%
1966	27.1%	21.8%	19.8%	20.4%	9.7%	1.0%	0.2%	100.0%
1949/1960	-22.3%	-30.0%	-15.0%	+11.7%	+8.5%	+8.7%	-12.9%	-16.5%
1960/1966	-16.5%	-19.9%	-18.0%	+1.5%	+13.1%	+5.9%	-4.7%	-12.0%

資料

1949年, 1960年, 1962年~1964年は „Statistisches Jahrbuch über Ernährung Landwirtschaft und Forsten 1964“ による。
1961年は „Grüner Bericht und Grüner plan 1963“ 1965年, 1966年は „Grünen Bericht und Grüner plan 1967“ による。

(1) 二ヘクタール以下層。戦後一貫してその数を減じ、一九四九年より一九五五年までの減少率八・一％がそれ以降の五五年一六〇年、六〇年一六五年ではそれぞれ一五・五％、一六・二％に倍増し、没落が激しい。

(2) 二ヘクタール層。二ヘクタール以下の階層とはほぼ同様の減少傾向を示すが、それが一段と急テンポであり、一九六六年までに四四・二％減少している。特に五五年一六〇年の減少は二〇％に達していたが、六〇年一六五年にはやや減少速度が減じてきている。

(3) 五ヘクタール層は、戦前においては一貫して増加傾向を示してきた階層であり、「小農」の中核を形成していたが、戦後減少に転じ、減少速度は年を追って加速化され、特に一九六〇年以降は年率三％

を越す減少率を示している。

(4) 一〇ヘクタール層。一九二五年以降、増加傾向を示してきたこの層は、戦後、特に五五一六〇年には九・三％増加をとげ、六三年まで、なおわずかに増加を続けてきたが、六四年以降減少に転じ、六三年に比し六六年は二・一％減少してきていることは注目を要する。

(5) 二〇ヘクタール層。戦前には、停滞、或は減少傾向をとっていたこの層は、戦後、増加に転じ、特に二〇ヘクタール層は五五年以降加速的にその増加率を高めてきている。

(6) 一〇〇ヘクタール以上層。戦前より、戦後、一九六〇年まで一貫した減少傾向は、六〇年以降、六四年までほぼ停滞し、六五年、六六年には増加に転じてきている。

以上の農用地規模階層の動きは、六四年を中心の一つの新たな傾向を提示してきているといえる。農業法制定の時期以来はほぼ一〇年、五ヘクタール層の減少の加速化、一〇ヘクタール層の増加傾向から減少傾向への転化、二〇ヘクタール層の増加の加速化、五〇ヘクタール以上層の増加傾向の顕在化という動きは、「中農標準化」「中農肥大化」を現象的にも拒否する。総じて四九年以降六六年までに約四分の一強の経営が農業より脱落した。一九五五年以降年平均減少率二％は、まさに戦後西ドイツ農業の構造変化の指標である。

以上の農用地規模階層の変化は、階層別総農用地面積の変化を伴うものであり、その変化は、ほぼ前者に即した動きを示す。農用地の農外転用等に由る四九年以降六六年までの絶対的減少約六〇万ヘクタールを除けば、主として一〇ヘクタール以下の経営から手離されてゆく農用地は、総体としてみれば、一〇ヘクタール層の手に移るといふ形で土地集積が進行している。この際、五ヘクタール以下層では、農用地減少率が経営数減少率より高く、従って一経営当り農用地面積の縮小傾向、すなわち、経営規模を縮小させつつなお農業にとどまる傾向を示すのに対し、五ヘクタール層は近年の農

表 3. 経営規模別自小作別経営数および面積の 1949 年に対する 1960 年の変化 (1949 年=100)

経営規模	0.5~2 ha	2~5 ha	5~10 ha	10~20 ha	20~50 ha	50~100 ha	100~ ha	計
経営体数%	-17.6	-26.8	-16.5	+8.2	+5.8	-1.6	-8.1	-14.1
総経営面積%	-18.2	-26.7	-15.0	+9.2	+4.8	-1.8	-5.3	-3.6
自作経営数%	-13.8	-25.9	-17.1	+5.8	+1.9	-4.5	-7.6	-13.5
自作地面積%	-5.7	-23.6	-18.6	+0.5	-2.5	-6.5	-4.8	-6.4
自小作経営数%	-47.2	-36.2	-11.3	+35.3	+46.6	+29.0	-5.6	-20.7
総小作面積%	-47.0	-33.9	+0.3	+61.9	+73.0	+41.6	-17.7	+17.3
純小作経営%	-55.0	-42.0	-2.0	+68.0	+82.0	+42.0	-15.0	-25.0

資料 1) Statistisches Bundesamt. Landwirtschaftszählung vom 31. Mai 1960. Fachserie B. Heft 3. Besitzverhältnisse in den land- und forstwirtschaftlichen Betrieben. S. 15.
 2) 小作経営については E. E. Lipinsky „Die Bedeutung der Landpacht in der Bundesrepublik Deutschland im Spiegel der Statistik“ im „Bericht über Landwirtschaft“ Neue Folge 1965. Heft 2. S. 306. による。

表 4. 農用地規模別自小作経営 (1960 年)

農用地階層	経営体総数 (=100)	自作経営 %	自小作経営 %	純小作経営 %	総農用地中に占める小作地の割合
0.01~ 2ha	503,651	63.7	31.4	4.9	23.5
2~ 5ha	362,997	37.5	58.4	4.1	25.9
5~7.5ha	186,597	30.2	65.6	4.2	25.3
7.5~ 10ha	139,601	29.1	66.4	4.5	25.2
10~ 15ha	182,380	33.9	60.5	5.6	23.7
15~ 20ha	96,170	42.8	50.1	7.1	21.7
20~ 30ha	77,987	51.0	39.6	9.4	20.9
30~ 50ha	42,358	54.8	32.8	12.4	22.1
50~100ha	13,478	49.4	35.5	15.1	26.8
100~ ha	2,582	39.2	40.3	20.5	35.1
計	1,607,801	45.1	49.6	5.3	23.9

資料 前表 1) S. 34

もに減少しているが、特に小作地の減少率が二ヘクタール以下層では四七％、二一五ヘクタール層では三四％と大幅であり、またこの層の自作地も約三二万ヘクタール、二三・六％の減少を示し、二ヘクタール以下の自作地減少率五・七％と対称的である。この結果、二ヘクタール以下層では小作地割合四九年の二九％に対し一九％に低下し、二一五ヘクタール層も二・六％低下している。

表 2. 農用地規模階層別農用地面積 (単位 1,000ha)

年次	0.5~2 ha	2~5 ha	5~10 ha	10~20 ha	20~50 ha	50~100 ha	100ha 以上	計
1949	655	1838	2864	3549	3252	824	563	13545
1960	503	1295	2489	3998	3513	892	469	13159
1961	490	1275	2437	4033	3558	874	466	13133
1962	473	1255	2360	4107	3581	869	458	13103
1963	444	1175	2323	4150	3622	916	445	13075
1964	429	1141	2244	4145	3715	924	438	13036
1965	419	1071	2124	4123	3844	929	468	12980
1966	412	1032	2049	4122	3923	935	470	12943
1949	4.8%	13.6%	21.1%	26.2%	24.0%	6.1%	4.2%	100.0%
1960	3.9%	9.8%	18.9%	30.4%	26.7%	6.8%	3.5%	100.0%
1961	3.7%	9.7%	18.6%	30.7%	27.1%	6.7%	3.5%	100.0%
1962	3.6%	9.6%	18.0%	31.4%	27.3%	6.6%	3.5%	100.0%
1963	3.4%	9.0%	17.8%	31.7%	27.7%	7.0%	3.4%	100.0%
1964	3.3%	8.7%	17.2%	31.8%	28.5%	7.1%	3.4%	100.0%
1965	3.2%	8.2%	16.4%	31.8%	29.6%	7.2%	3.6%	100.0%
1966	3.2%	8.0%	15.8%	31.9%	30.3%	7.2%	3.6%	100.0%
1949/60	-23.4%	-29.5%	-13.1%	+12.7%	+8.0%	+7.8%	-17.1%	-2.9%
60/66	-17.2%	-20.0%	-17.5%	+3.3%	+11.9%	+5.7%	+4.4%	-1.2%

資料 表 1 に同じ。

(1) 経営階層五ヘクタール以下。自作地、小作地と用地、経営数の減少においても、一経営体当り農用地面積の増大傾向が示されており、そのことは、各階層の最低規模層が脱落するか、あるいは、この階層における経営規模拡大を志向する経営の存在を意味するものといえよう。

農用地規模階層の変化、土地集積の進行がいかなる土地移動によって、すなわち、土地所有構造の変化に基づくものであるかを全面的に明らかにしうる資料を欠くが、一九四九年・六〇年センサスによりその一端は知られる。それによれば、一九四九年より六〇年までに借地面積は四六万ヘクタール、一七・三％増加し、総経営地(林地を含む)に対する割合は、四九年の二一・一％から一四・七％へと、戦前に比して顕著な高まりをみせ、若し小作が専ら農用地で行われるとすれば、その割合は四九年の一九・七％に対し六〇年では二四％に達する。各階層の動きは次の如くである。

表 5. 農用地規模別自作・小作経営体数割合 (1960年)

農用地規模		ha							計
		0~2	2~5	5~10	10~20	20~50	50~100	100~	
自作地率	専ら自作	63.7	37.5	29.7	37.0	52.2	49.5	39.3	45.3
自作地率	80~100%	7.5	21.2	30.2	28.6	22.0	21.3	22.8	20.1
	60~80	8.2	16.7	18.4	14.6	7.5	5.8	6.0	13.2
	40~60	6.1	10.3	9.4	7.4	3.8	3.1	3.5	7.7
	20~40	4.7	5.9	4.8	3.8	2.0	1.7	2.4	4.6
	0.1~20	4.9	4.3	3.1	2.5	2.0	3.5	5.5	3.8
	専ら小作経営	4.9	4.1	4.4	6.1	10.5	15.1	20.5	5.3
	計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
小作地面積の経営面積に対する割合		18.9	23.0	23.1	20.7	15.8	14.2	3.5	14.7

資料 表 3 1) S. 35~36

(2) 五~一〇ヘクタール経営層では、自作地四三万ヘクタール、一八・六%の減少に対し、小作地はわずかながら増加をとげている。小作地割合は、これによって四九年の一六%から六〇年の二三%へと高まっている。

(3) 一〇~二〇ヘクタール経営層は、自作地を若干でも増加させた唯一の階層であり、又、小作地も三四万ヘクタール、六二%増加し、小作地割合は一四%から二〇・七%へと上昇する。

(4) 二〇~五〇ヘクタール経営層。自作地一〇万五千ヘクタール、二・五%の減少を大幅に上回る小作地の三三万一千ヘクタール、七三%の増加により、総経営面積の増加がもたらされ、これにより、小作地割合は、六・三%増加し、六〇年には一五・八%となっている。

(5) 五〇~一〇〇ヘクタール層では自作地の減少面積より小作地増加面積が下まわり、総経営面積は若干減少するが、小作地割合は九・八%から一四・二%に増加する。一〇〇ヘクタール以上層では自作地・小作地とも減少し、小作地割合も低下している。

総じて、五ヘクタール以下層では、小作地をもつ経営と小作地の減少が自作経営・自作地の減少を上まわり、特に純小作経営の減少が最も激しく、小作地を先ず減少させながら経営規模の縮小、脱農化が進行する。^(注8)農用地規模階層の変動に示される一〇~一〇〇ヘクタール層の増加も、専ら

小作地をもつ経営の増加によってもたらされたものであると推察される。すなわち、この層の自作地の微弱な増加、あるいは減少、従って自作経営数の僅かな増加に対する小作地および小作地をもつ経営の大幅な増加がこれを証する。

一九六〇年には純自作経営は総農林業経営数の四五・三%、自小作経営四九・六%、純小作経営五・三%であり、小作形態としては零細地片を借入する追加小作(Zupacht)が支配的であり、総小作地面積の六三・四%が追加小作地である。しかし純小作経営は、経営規模が大となるに従いその割合を高め、二〇~五〇ヘクタール階層では一〇・五%、五〇~一〇〇ヘクタール階層、一五・一%、一〇〇ヘクタール以上層では二〇・五%が純小作経営であり、資本家的借地農の成立していることを示す。

以上の如く、一九六〇年における総経営の約五五%が小作関係にあり、農用地に対する小作地割合二四%という事実は、まさに、戦後西ドイツ農業における小作関係の「意義を知らせるものである。^(注9)既に示した如く、一〇~一〇〇ヘクタール層の七五万ヘクタールにおよぶ小作地面積の増加において、特に一〇~二〇ヘクタール層の小作地面積、経営数の増加率の高さは、この層の経営拡大への強い促進を示すものである。にも拘らず、この層で一九六四年以降経営数が減少に転じたことを、西ドイツ農業構造変化の重要な現象と把握するならば、どのような農家経済の再生産構造に規定され、また地代・地価の、それに対する規定的関係がいかなるものであるかが問われなければならないであろう。

(注1) W. Abel, "Agrarpolitik" 1958. S. 206~209.

(注2) W. F. Boyens, "Siedlung und Bodenreform als Aufgabe des Bundes." 1951. S. 19~25.

(注3) 土地改革法によって買収された土地は計一四四、八二六ヘクタール、うち一〇〇ヘクタール以上の私的所有者からの買収は九三、七四三ヘクタール、他の大部分が公的所有地であった。

Der Bundesminister, für Ernährung, Landwirtschaft, und Forsten, "Bericht über die Verbesserung der Agrarstruktur in der Bundesrepublik Deutschland 1964-65" S. 109.

(注4) ここでは、戦前との関連に就いてふれないが、ドイツ農業統計の開始された一八六二年以降の農用地規模階層の変化に就いて、左の論文参照。

G. Drews; Wandlungen und Umschichtungen in der Betriebsgrößenstruktur der Landwirtschaft der Bundesrepublik Deutschland von 1882 bis 1963.; Berichte über Landwirtschaft. 1965. Heft. 2.

山岡亮一、西ドイツ農業の構造変動、経済論叢、第九十七巻六号。

(注5) 西ドイツでは土地所有統計は、一九三八―三九年、ナチス政権下に行われた調査が唯一のものであり、戦後はまだそれが行われなかつた。

(注6) 戦前の考察は稿を改めて行いが、一九二五年の小作地割合は当時のドイツ領域において二二・四%、一九三三年、一〇・六%であった。

H. Krause; Statistischer Überblick der landwirtschaftlichen Pacht in Großdeutschland.; Berichte über Landwirtschaft. 24 Bd. 1939. S. 707.

(注7) 「経験によると、森林地は全く例外的のみ貸付けられているので、従って借入地は本来的農用地と関係づけることがより正当であらう。」

H. Hagenuth; Bedeutung und Gestaltung der Pacht.; Berichte über Landwirtschaft. 1966. Heft. 3. S. 472

(注8) Riemann; Größe und Verbleib aufgelöster landwirtschaftlicher Kleinbetriebe. Berichte über Landwirtschaft 1962. Heft 2.

(注9) E. E. Lipinsky; Die Bedeutung der Landpacht in der Bundesrepublik Deutschland im Spiegel der Statistik.; Berichte über Landwirtschaft. Neue Folge 1965. Heft 2. S. 310.

三

一九五二年発布された「小作法」(Landpachtgesetz)は、契約自由の原則に基き、小作料・小作期間に何等の規制も行わず、小作人の行う土地改良に対する補償は法的には保護されず、極めて土地所有者に有利な立場を与える性格をもつもので

表 6. 経営階層別年間ヘクタール当り支払小作料 (単位 マルク) 経営体数割合

支払小作料 経営規模	マルク ~100	マルク 100~ 150	マルク 150~ 200	マルク 200~ 250	マルク 250~ 300	マルク 300以上	総経営数
~ 2ha	30.3	30.7	16.7	11.1	5.5	5.7	100.0
2~ 5	29.1	30.2	18.0	11.9	5.3	5.5	100.0
5~ 10	22.1	28.4	20.4	14.4	7.0	7.7	100.0
10~ 20	17.3	25.9	20.9	15.9	8.4	11.2	100.0
20~ 50	13.1	19.6	20.3	18.5	10.7	17.8	100.0
50~100	12.5	15.4	16.8	18.4	12.9	24.0	100.0
100~	20.3	20.1	16.5	17.1	9.6	16.4	100.0
計	22.7	27.7	19.6	14.2	7.1	8.7	100.0

戦後西ドイツ農業構造の一分析

資料 表 3 1) S. 67~68.

(注1) あつた。かかる現行「小作法」のもとで展開された前述の小作関係を、小作料についてみれば、次の如くである。

(1) 一九六〇年センサスによれば、一ヘクタールあたり一五〇マルク以下を支払う経営が五〇%、一五〇~二〇〇マルク、二〇%、二〇〇マルク以上、三〇%の構成をとり、小作地面積では二〇〇マルク以上の小作料を支払うものが三六%と割合を高める。

小作料の階層的性格は、一〇ヘクタール以下層では一五〇マルク以下の小作料支払経営が六〇%近くを占め、小作料が増加するにつれ、その割合が低くなるのに対し、二〇~一〇〇ヘクタール層では二〇〇マルク以上を支払うものが約五〇%を占め、特に五〇~一〇〇ヘクタール層では、三〇〇マルク以上の小作料を支払う経営が二四%に達している。小作地面積よりみても、一〇ヘクタール以下では、小作料一五〇マルク以下が五〇%以上を占めるのに対し、二〇~一〇〇ヘクタール層では二〇〇マルク以上が約五〇%である。

(2) 農業法に基く農業経営状況の基礎データのための三〇〇三の「農場小作」調査に基くブランドカムプの論文によれば、平均小作料は一九五六年、一五五マルク、六四年、一七四マルクである。経営規模別および、ほぼ土地等級を示す一ヘクタール当り収益評価額 (Einheitswert) 別小作料によれば、同一評価額範疇において、経営規模が大になるに従って、小作料は低下する。評価額八〇〇マルク以下で

表 11. 地域別農地価格分布割合 (総数=100)

州	年度	価 格 単位：マルク/ha								
		2,500未満	2,500~5,000	5,000~7,500	7,500~10,000	10,000~15,000	15,000~20,000	20,000~30,000	30,000~50,000	50,000以上
Baden-Württemberg	1963	6	20	16	14	14	7	11	7	5
	1964	2	20	16	12	16	9	9	9	7
	1965	1	12	12	14	18	12	12	11	8
Hessen	1963	7	35	24	12	13	4	3	1	1
	1964	4	24	21	14	27	4	4	—	2
	1965	2	26	20	19	17	11	1	1	3
Schleswig-Holstein	1963	2	17	26	35	20	0	0	—	—
	1964	1	9	38	30	20	1	1	0	0
	1965	0	7	29	36	26	1	1	0	0
Bundesgebiet	1963	8	27	22	14	13	5	4	3	4
	1964	4	19	22	17	19	5	5	4	5
	1965	3	15	19	18	21	8	7	4	5

資料 Die Verbesserung, der Agrarstruktur in der Bundesrepublik Deutschland. 1963—64, 1964—65, 1965—66.

弱の一七九マルクと隔絶しており、五〇ヘクタール以上層では二〇二マルクとなっている。すなわち、一〇ヘクタール層以下では、まさに労働力の価値に喰い込み、一〇ヘクタール以上層では、ほぼ純益を呑み尽すほどの高さの、まさに高率地代が形成されているものといえよう。従って、このことは経営規模拡大に対する一つの制限とならざるを得ない。先に検討した如く、戦後西ドイツ農業において経営拡大が土地借入を通じて主として行われたとするならば、それ自体、かかる制限を伴いながら進展してきたことがまさに重要である。さらに、後に示す如く、一応、生み出されている純益そのものが、農業における低賃銀に基くものにはかならないのである。

他方、経営規模の異動において、自作地を土地購入等により取得して拡大したものが少ないことが推察された。抑土地購入は農業経営資金の控除に他ならないが、戦後西ドイツ農業政策における「自立的家族経営」育成の理念は、自らの土地を耕作する家族経営を目指すものであった。しかるに高地価はその目標を挫折させるのである。

農地価格に関する統計は、西ドイツでは整備されているとは

表 9. 5 ha 以上規模農業経営の農用地購入件数

年 度	件 数	平均購入価格 マルク/ha
1959	574	8,205
1960	486	9,584
1961	485	11,592

資料 W. Taschenmacher; Die Preise für landwirtschaftliche Betriebe und Stücklandereien in der Bundesrepublik Deutschland. Agri Forum. 1963. No. 8, : S. 21.

表 10. 5 ha 以上規模農業経営の収益評価額別農用地購入価格

収 益 評 価 額	件 数	平均購入価格 マルク/ha
800マルク/ha 以下	329	6,240
800~1200マルク/ha	595	7,346
1200~1600マルク/ha	396	8,968
1600~2000マルク/ha	131	12,408
2000マルク/ha 以上	94	13,393

資料 表9に同じ。

南部の差によって構成されていることが知られる。従って零細地片追加借地が支配的である南部の方が、一九六〇年においてはかえって相対的に小作料が低くなるとすれば、小作関係においても現在一つの変化が生じているものとみられよう。確かに現在、大都市周辺及び兼業農家において休閒地 (Social Beach) が増大しており、^(注4)小作料を低下させても借り手が見出されないことが報告されている。しかし、このことは土地価格が従って低下することではないこと、後に示す通りである。

以上の如く小作料が、六〇年センサスでは、地方的差異、経営規模間差異をもちながらも、ほぼ一ヘクタール当り、三〇〇マルク以下に分布し、また農場小作料、六四年の平均が一七四マルク、住居賃借料を減しても一六〇マルク前後であり、最高二五六マルクであるとすれば、この小作料の高さは、農業経営にとつて、いかなる高さを意味するものであろうか。

農業簿記結果によって、経営粗収益と経営費の差である純益Ⅱ、経営利潤、資本利子をみれば、一九六〇一六一経済年度において、農用地規模別の一ヘクタール当り純益は、一〇ヘクタール以下六三マルクであるのに対し、一〇一〜二〇ヘクタール層は約三倍

云い難いが、若干の研究・報告によって最近の動きを把握することは出来る。タッシェンマツハー (W. Taschenmacher) に^(注5)よれば、一九五九年のヘクタール当り購入価格八二〇五マルク、一九六〇年には一五%騰貴し九五八四マルクとなり、六二年までには四〇%上昇している。又、西ドイツ、食糧農林省の報告によれば、^(注6)一九六〇年のヘクタール価格は五三八〇マルクであり、一九六二年でもその騰貴率は一五%、一九六五年で七〇%の上昇、九〇八〇マルクとなっており、両者には大きな開きがみられる。後者は、経営規模拡大の際に、グリーン・プランに基づき、政府金融機関に低利資金融資を申請したその申請価格によるものである点、実際の価格より低い場合が考えられるのであるが、この価格をもってしても、西ドイツで農業資本の通常利率³/₁₀₀%で地代を算定すれば、約一八〇マルクとなり、先の小作料・純益とほぼ一致することが知られる。一九六四・六五経済年次において、ヘクタール当り地価八二五〇マルクとすれば、地代は二七五マルクとなる。この地代は、一九六四年の農場小作料平均一七四マルクを著しく超えている。その年の純益は平均一八九マルクであるが、一〇ヘクタール以下層では六四マルクのマイナス、一〇〜二〇ヘクタール層一九二マルク、二〇〜五〇ヘクタール層二七七マルク、五〇ヘクタール以上層三六〇マルクとなっており、従って、経営収益の高かったこの年度においてさえ、辛うじて二〇〜五〇ヘクタール層において、純益とほぼ一致する地価水準であり、まさに「高地価」と云うべきであろう。

この地価も、地域、収益評価額によって、幅広く形成されており、タッシェンマツハーによれば、一九五九年・六一年の平均で、評価額八〇〇マルク以下と二〇〇〇マルク以上とは二倍強の差があることが知られる。しかるに南部と北部とを対照して地域別農地価格の分布と、小作料分布を検討すれば(表8・表11参照)、比較年次が異なることを考慮しても、北部のシュレスヴィヒ・ホルシュタインでは、小作料と地価分布がほぼ照応するのに対し、南部のバーデン・ヴュルテンベルグでは、地代・地価の低位グループ、高位グループにおいて、小作料と地価分布が大きく乖離し、三〇〇マルク以上小作料支払経営割合二・五%に対し、地価一万マルク以上の件数四〇%となっており、地代・地価関係についてのみ云えば、総じ

て、北部の地代、地価の相関、南部の低地代、高地価関係として把握されよう。そしてこの両地方の対極的ともみられる関係に、現在の西ドイツ農業の性格が如実に示されているのである。

(注1) H. Hagenuth; Bedeutung und Gestaltung der Pacht. Berichte über Landwirtschaft 1966. Heft. 3 S. 476-478.
F. W. von Randow; Der landwirtschaftliche Grundstücksverkehr, Grundstücks- und Pachtpreise. Forschungsgesellschaft für

Agrarpolitik und Agrarsoziologie e.V. Einzelbericht. 138. 1962. S. 60 au.

A. Fritzen; Pacht. Ein Ratgeber für Pächter, Verpächter und Sachverständige.
崎山耕作「西ドイツ農業における小作関係の展開」大阪市立大学「経済学雑誌」第五四巻第六号、一二〜一三頁。

(注2) F. Brandkamp; Struktur und Preisniveau des landwirtschaftlichen Pachtwesens.
Berichte über Landwirtschaft. 1963. Heft 2.

(注3) F. Brandkamp; Das landwirtschaftliche Aktivkapital.
Berichte über Landwirtschaft 1967. Heft 1.

(注4) U. Werschitzky; Nebenberufliche Landwirtschaftung. in seches Gebieten der Bundesrepublik.
Berichte über Landwirtschaft 180. Sonderheft. S. 53-54.

(注5) W. Taschenmacher; Die Preise für landwirtschaftliche Betriebe und Stückländereien in der Bundesrepublik Deutschland.
Agriforum 1963:No. 8.

(注6) Der Bundesminister für Ernährung, Landwirtschaft und Forsten.
Bericht über die Verbesserung der Agrarstruktur in der Bundesrepublik Deutschland 1965-66.

四

戦後西ドイツ農業生産は、総生産物量(穀物換算)において、戦前水準に比し、一九六〇年代には約五〇%、単位面積当り、五七%増加した。農業所得は一九五〇年より六六年までに約二倍増したが、国民所得中の農業所得の占める割合は、こ

表 13. 農業経営支出額構成 (%)

	戦前 (1935/38)	1950/51	1960/61	1965/66
雇用労働者に対する現金払賃金(社会保険料を含む)	20.7	20.9	12.1	10.0
肥料	10.3	9.4	9.0	9.3
購入飼料	13.2	12.3	19.7	28.2
種子、役畜	2.7	0.6	0.8	0.7
建物補修	3.4	4.4	3.2	3.1
農機具補修	11.9	17.5	11.2	10.5
薬剤費	0.3	0.8	1.0	0.8
燃料、動力、電気費	4.4	4.0	5.8	5.0
経営租公課	7.0	7.0	2.9	2.4
その他の費	15.1	10.6	10.5	10.0
建物更新費	7.8	6.5	3.2	2.9
機械更新費	7.8	6.5	3.2	2.9
純設備投資	+ 3.2	+ 1.8	+ 11.8	+ 8.3
合計	100	100	100	100
総額(百万マルク)	3832	7095	14985	20914

資料 Statistisches Jahrbuch über Ernährung, Landwirtschaft und Foresten 1964, 1966/67.

戦後西ドイツ農業構造の一分析

農業法公布以来、機械および農用建物への投資は、新規投資・機械設備更新投資ともに六六年までの十年間に二倍に増加し、総額で約四〇億マルクに達した。他方農業借入金は年々急速度が増加し、一九五〇年の三七億マルクから六六年には約二〇〇億マルクに達し、その支払利子一億マルク、総農産物販売額の四・三%、総農業所得の約七%を占めるにいたっている。農業借入金年々の増加額は、ほぼ機械、農用建物の新規投資額に照応する。その増加分すべてが新規投資に充当されるものでないにせよ、年々の長期融資の増加額は、新規投資の五割から七割に相当している。従って、戦後西ドイ

農業法公布以来、機械および農用建物への投資は、新規投資・機械設備更新投資ともに六六年までの十年間に二倍に増加し、総額で約四〇億マルクに達した。他方農業借入金は年々急速度が増加し、一九五〇年の三七億マルクから六六年には約二〇〇億マルクに達し、その支払利子一億マルク、総農産物販売額の四・三%、総農業所得の約七%を占めるにいたっている。農業借入金年々の増加額は、ほぼ機械、農用建物の新規投資額に照応する。その増加分すべてが新規投資に充当されるものでないにせよ、年々の長期融資の増加額は、新規投資の五割から七割に相当している。従って、戦後西ドイ

い、広い市場として編入されたことを示す。このことが同時に農業労働力の農外排出を促す条件を形成するとともに、農産物価格の騰貴を、国家の農産物価格および輸入調整政策(注2)の援用のもとで抑制することを可能としたのである。かかる過程は、まさに、独占資本の拡大再生産条件を形成する為の国家独占資本主義的農業政策の展開過程と一体化しているものにほかならない。西ドイツ政府は農地整備(Führbereinigung)を中心とする「農業構造改善」を補助金および融資に基いて推進することにより、農業機械化基盤を準備し、更に、国家資金からの補助・融資によって農業機械化、畜産の大規模化を促進し、資本の為の市場拡大、機械・化学工業部門をはじめとする諸資本の蓄積を援助・確保しているのである。

表 12. 農業経営費の年次別変化

	実数 (単位百万ライヒスマルク)					割合 (1950/51=100)				
	支及社会保険料	賃金	物財費	租公	税課	支及社会保険料	賃金	物財費	租公	税課
戦前 (1935/38)	755	2534	270	273	3832	55	50	54	148	54
1950/51	1384	5027	499	185	7095	100	100	100	100	100
1955/56	1813	8173	546	436	10968	131	163	109	236	155
1960/61	1594	12221	439	731	14985	115	243	88	395	211
1965/66	1895	17405	501	1113	20914	137	346	105	605	294

資料 Statistisches Jahrbuch über Ernährung, Landwirtschaft und Foresten 1964. S. 150; 1966/67. S. 138.

の間一〇・八%より四・六%に低下した。この地位の低下の中であって、農業全生産行程にわたる動力化・機械化・諸化学の適用が急速に進行し、西ドイツ農業は機械制農業段階に移行しつつあるものといえよう。戦前と段階を劃する農業生産諸力の発展が、戦後西ドイツ独占資本主義の復活・発展に規定される農工間所得格差と工業を主とする労働力の吸引・農業賃労働者をはじめとする農業労働力の大量流出、農業雇傭労賃上昇を契機とするにせよ、農業利潤が、総じて独占資本の価値増殖・実現運動に従属した農業において殆ど実現しえぬ事情の下にあって、この急速な生産諸力の発展が、いかに可能であったのであろうか。

農業経営費総額は、一九五〇年より六六年の間に、約二・九倍増加した。この中で、新規機械・農用建物投資約一三倍・肥料支出は約三倍、機械普及にともない燃料費は三・六倍、機械・農用建物の更新は三・二倍となり、まさに資本の為の市場を著しく拡大した(注1)。この経営費増大において、なお注目すべきことは、購入飼料の六・七倍に及ぶ増加と借入金利子の六倍の増加である。購入飼料はほとんど輸入に仰いでおり、輸入飼料の飼料総量に占める割合は、六六年に二五%に達している。即ち、戦後西ドイツ農業では、戦前及び戦争直後の経営費構造と六〇年代のそれとは著しく異なることとなった。すなわち、雇傭賃が二〇%より一〇%へ減少したのに対し、設備投資一〇%より二〇%へ、購入飼料一三%より二八%へその占める割合を高めている。この変化は、戦後西ドイツ農業が、独占資本の再生産過程に、特に機械・化学工業のより深

表 14. 借入金と利子

	注1) 借入金 (百万マルク)	利子 (百万マルク)	販売額 (百万マルク)	平均利子率 (%)	販売額に 対する利子 (%)
1938/39	6,200	273	5,740	4.4	4.8
1959/60	11,400	664	19,319	5.8	3.4
1960/61	12,500	764	20,172	6.0	3.7
1961/62	13,800	773	20,519	5.6	3.8
1962/63	15,100	811	22,837	5.4	3.6
1963/64	16,300	853	24,578	5.2	3.5
1964/65	17,900	940	25,748	5.3	3.7
注2) 1965/66	20,000	1,126	26,259	5.6	4.3

注 1) 借入金は経済年度の期首と期末の平均である。

2) 暫定的。

資料 Grüner Bericht 1967, S. 72.

農業生産諸力の発展が他人資本の導入によって可能にされたとするならば、農業への融資が政府の農業利子補給政策に裏打ちされたものであるとき、その発展は、農業への金融資本の進出を安全かつ容易にした結果でもあった。とはいえ、この農業借入金の増大、総農業所得の七%に及ぶ利子は、農業生産力発展を促すとともに、その成果を農業より摘み取りながら、戦後西ドイツ農業経営間の経済的差異を拡大する要因として作用し、同時にまた経済的差異が農業借入金を増大させる要因でもあったのである。

一九六三年～五年の階層別ヘクタール当り借入金は、各階層とも年々増加し、特に一〇～二〇ヘクタール層の借入金増加が激しく、六五年にはヘクタール当り最高の借入金高を示し、これにともない活動資本 (Aktivkapital) 中の借入金割合を上昇させているが、なお、それは、その割合を年々低下させてきている五〇ヘクタール以上層よりも低いのである。そして更に借入金中の長期融資の割合、及び長期融資の活動資本に対する割合は経営階層が大であるほど高いのである。経営規模の大きい階層の信用能力がより多額の借入金の導入を可能とし、しかも長期融資割合が高いとすれば、農業への融資は明らかに経営規模の大きい階層に有利であり、安定的な相対的に大きな投資を促進し、経営階層間の経済的差を拡大させるのである。

一ヘクタール当りの借入金利子を各年度の平均利子率によって算定し、それを「純益」と対比するならば、一〇ヘクタール以下層では、若し純益が計上された場合でも支払利子に相当するに過ぎない。純益は年によりかなり大きく変動している

が、三ヶ年を平均して利子割合をみれば、一〇～二〇ヘクタール層三四分、二〇～五〇ヘクタール層、約三割、五〇ヘクタール以上層は二割六分と、階層差は純益の差に基いて著しく異なるのである。従って、農業借入金利子の各経営階層への影響は一様ではなく、農業における資本蓄積条件を大きく規定するのである。

表 15. 設備投資および借入金増加額の年次別変化

(単位 百万マルク)

	1955/56	56/57	57/58	58/59	59/60	60/61	61/62	62/63	63/64	64/65	65/67
投資総額	2,505	2,097	2,390	2,670	3,026	3,570	3,490	3,370	3,740	4,115	4,174
設備更新	1,195	1,310	1,405	1,520	1,655	1,795	1,960	2,140	2,250	2,230	2,446
新規投資	810	787	985	1,150	1,371	1,775	1,530	1,230	1,490	1,785	1,728
借入金増加額	1,170	928	838	800	1,093	1,055	1,486	1,180	1,259	1,975	2,189

資料 Grüner Berichte 1962 und 1966.

表 16. 経営階層別借入金 (マルク/ヘクタール)

経営規模	5~10ha以下					10~20ha					20~50ha					50ha以上					平均				
	年次	1963	1964	1965	1963	1964	1965	1963	1964	1965	1963	1964	1965	1963	1964	1965	1963	1964	1965	1963	1964	1965			
借入金	1,064	1,150	1,292	1,222	1,345	1,548	1,269	1,366	1,509	1,313	1,368	1,424	1,216	1,317	1,470										
活動資本中の借入金割合	16	16	17	19	20	21	21	21	21	24	23	22	20	20	20										
純益	47	82	—	188	271	192	195	266	277	185	270	360	153	229	189										
借入金利子 ¹⁾	52	61	68	63	71	82	66	72	80	68	72	75	63	69	78										

1) 1963年 5.4% 1964年 5.2% 1965年 5.3%の平均借入金利子により算定。

資料 Hans. J. Müller: Fremdkapital und Guthaben in landwirtschaftlichen Betrieben zum Stichtag 1. Juli 1964.

Berichte über Landwirtschaft. 1965. Heft. 4.

Fremdkapital und Guthaben in landwirtschaftlichen Betrieben zum Stichtag 1 Juli 1965. Berichte über Landwirtschaft. 1966. Heft. 4.

表 17. 経営規模別、1労働力当たり1ha当り活動資本の年次別変化

年次 経営規模	1956/57	1957/58	1958/59	1959/60	1960/61	1961/62	1962/63	1963/64	1964/65	1964/65年と 1956/57年の比較		
										実数	%	
(1) 1ha当り活動資本(マルク)	~10ha	5,481	5,674	5,984	6,217	6,236	6,507	6,672	7,092	7,719	+ 2,238	+ 41
	10ha~20ha	4,991	5,175	5,385	5,552	5,650	6,137	6,342	6,666	7,371	+ 2,380	+ 48
	20ha~50ha	4,699	4,892	5,042	5,168	5,383	5,610	5,965	6,361	7,181	+ 2,482	+ 53
	50ha以上	4,737	4,834	5,029	5,072	5,282	5,451	5,528	5,895	6,459	+ 1,722	+ 36
	平均	4,998	5,175	5,392	5,548	5,675	6,150	6,199	6,571	7,269	+ 2,271	+ 45
(2) 1労働力当り活動資本(マルク)	~10ha	22,463	24,248	25,793	28,005	27,964	31,435	33,528	35,638	40,414	+ 17,951	+ 80
	10ha~20ha	25,995	28,434	30,084	32,279	34,242	40,111	42,851	45,972	55,007	+ 29,012	+ 112
	20ha~50ha	34,299	37,344	40,661	44,171	48,495	56,286	60,253	66,958	80,685	+ 46,386	+ 135
	50ha以上	39,149	42,035	45,306	47,402	52,297	59,901	65,035	72,778	86,120	+ 46,971	+ 120
	平均	27,767	30,087	32,095	34,675	36,378	42,300	45,581	49,406	58,621	+ 30,854	+ 111

資料 Franz Brandkamp: Das landwirtschaftliche Aktivkapital und seine Verzinsung, Berichte über Landwirtschaft 1967, Heft. 1, S. 17.

農業法に基く「農業簿記結果」、ブランドカンプの論文^(註3)、「農業年次報告」によって、農業経営諸階層の再生産条件を検討すれば次の如くである。

(1) 一ヘクタール当り活動資本(土地を含む)は、一九五六~五七年度経済年次において、平均約五千マルク、経営規模の小さな階層ほど資本額は多く、しかもその増加率も、五〇ヘクタール以上層に対し以下層の方が高く、この結果、一九六四~六五年度においては、五〇ヘクタール以上層に対し、一〇ヘクタール以下層は、一二六〇マルク、一〇~二〇ヘクタール層は九

表 18. 1労働力当り活動資本内訳

	土地		資本		費用		建物		機械		設備		家畜		畜産		流動		資本		総計		1956/57 に対する 1964/65の 増減・比
	1956/57	1964/65	1956/57	1964/65	1956/57	1964/65	1956/57	1964/65	1956/57	1964/65	1956/57	1964/65	1956/57	1964/65	1956/57	1964/65	1956/57	1964/65	1956/57	1964/65	1956/57	1964/65	
10ha以下	5,328	7,592	5,914	8,932	8,932	3,332	8,042	4,492	8,272	3,397	7,576	22,463	40,414	+ 17,951									
10ha~20ha	6,771	10,821	6,708	13,581	3,755	10,515	5,037	10,739	3,724	9,351	25,995	55,007	+ 29,012										
20ha~50ha	9,489	16,292	10,117	25,293	3,905	13,382	6,117	13,370	4,671	12,348	34,299	80,685	+ 46,386										
50ha以上	10,744	19,333	13,223	28,814	3,744	12,293	5,802	11,573	5,636	14,107	39,149	86,120	+ 46,971										
平均	7,222	11,694	7,756	15,951	3,644	10,524	5,156	10,629	3,989	9,823	27,767	58,621	+ 30,357										
構成	24%	19%	26%	22%	15%	20%	20%	20%	15%	19%	100%	100%	80%										
10ha以下	26	20	26	25	15	19	19	19	14	17	100	100	112										
10ha~20ha	28	20	29	31	11	17	18	17	14	15	100	100	135										
20ha~50ha	27	22	34	34	10	14	15	14	14	16	100	100	120										
50ha以上	26	20	28	27	13	18	19	18	14	17	100	100	111										

資料 F. Brandkamp: Das landwirtschaftliche Aktivkapital und seine Verzinsung, Berichte über Landwirtschaft, 1967, Heft 1, S. 15.

一ニマルク、二〇~五〇ヘクタール層は七ニマルク高い。すなわち一定土地面積に対する資本集約化が経営規模小なる階層ほど著しい。それに対し、一労働力当り、活動資本は、まさに逆の関係に立っており、しかも、その階層的格差は著しく大きくなっている。既に、五六~五七年度において、二〇ヘクタール以上層と以下層には、格段の差があった。五六~五七年度において、一〇ヘクタール以下層に対し、土地を含めぬ一労働力あたり活動資本の差は、一〇~二〇ヘクタール層で二一〇〇マルク、二〇~五〇ヘクタール層で八七〇〇マルク、五〇ヘクタール層で一万一千マルクであったものが、六四~六五年度には、二〇~二〇ヘクタール層で一万一千マルク、二〇~五〇ヘクタール層で三万二千マルク、五〇ヘクタール以上層では三万四千マルクの差に拡大したのである。五六~五七年度に対する六四~六五年度のこの差を拡大したのは、活動資本中、

戦後西ドイツ農業構造の分析

表 19. 経営階層別粗収益・経営費の変化 (マルク/ヘクタール)

経営規模	1956/57=100				50ha以上=100			
	1954/55	1956/57	1958/59	1962/63	1954/55	1958/59	1962/63	
経営粗収益	1,638	1,716	2,031	2,209	2,419	117	130	140
10ha以下	1,461	1,516	1,801	1,978	2,288	119	130	152
10ha~20ha	1,267	1,389	1,645	1,798	2,079	119	130	150
20ha~50ha	1,332	1,482	1,715	1,896	2,083	116	128	140
50ha以上	1,524	1,661	1,938	2,146	2,372	117	129	143
10ha以下	1,351	1,428	1,661	1,799	2,120	117	126	148
10ha~20ha	1,218	1,291	1,490	1,600	1,884	115	124	146
20ha~50ha	1,260	1,365	1,557	1,694	1,895	114	124	139
50ha~	114	55	93	63	47			
10ha以下	110	88	140	179	168			
10ha~20ha	49	98	155	198	195			
20ha~50ha	72	117	158	202	188			
50ha~								

資料 Bundesministerium für Ernährung, Landwirtschaft und Forsten.

Landwirtschaftliche Buchführungsergebnisse. 1961/62 und 1962/63. Heft 9. S. 34.

特に農用建物と流動資本の増加であった。機械・家畜類も差を拡大したとはいえ、経営階層の小なるものもそれを大幅に増加させている為、階層間の差は、大きいとはいえない。

(2) 一ヘクタール当り農業粗収益と経営費では、両者とも、経営規模が大なるほど少ないが、農業粗収益の伸びと農業経営費の伸びを対比すれば、一〇ヘクタール以上層では、後者がやや小であり、一〇ヘクタール以下層では後者が大であり、その結果、その差である純益は、一〇ヘクタール以下層では年々減少傾向を示し、一〇ヘクタール以上層では増加をみせており、六二一六三年度までには、純益において一〇ヘクタール以上層には大きな階層差は現われていないが、これ以降において一〇一〇一〇ヘクタール層と二〇ヘクタール以上層との差が歴然としてくる。

表 20. Schleswig Holstein 穀物-根菜経営簿記結果 (1965/66年)

経営規模階層	20ha以下	20~50ha	50~100ha	100ha
農用地面積	15,9ha	43,5ha	67,5ha	200ha
労働力数/100ha	10,8	7,1	6,6	5,5
大家畜数/100ha	135,1	103,7	91,3	62,8
経営粗収益(マルク/ha)	374	548	597	1,034
	2,525	2,197	1,863	1,230
土地生産物 土畜その他 合計	309	281	200	260
	3,208	3,026	2,670	2,524
経営費(マルク/ha)	198	204	188	241
	865	860	668	402
	215	259	211	128
	78	70	54	57
	213	181	157	148
	286	266	245	325
	277	267	287	282
	2,132	2,107	1,523	1,301
	38	44	47	56
	67	189	398	506
694	424	183	120	
761	613	581	626	
経営費合計	2,931	2,707	2,438	2,265
新規投資	450	446	276	306
経営所得(マルク/ha)1)	1,043	882	819	894
純益(マルク/ha)2)	277	319	232	259
経営所得(マルク/ha)	9,657	12,422	12,409	16,254
労働所得(マルク/労働力)3)	7,352	9,380	9,470	12,418
比較収支(マルク/ha)4)	-273	-83	-96	+22

資料 Grüner Bericht 1967 S. 207~208.

- 1) 経営粗収益-(物的費用+公租・公課)=経営所得
- 2) 経営所得-労賃=純益又は経営粗収益-経営費=純益
- 3) 経営所得-資本利子=労働所得
- 4) 経営粗収益-比較経営費(労賃を農外比較賃銀に換算)

ており、六二一六三年度までには、純益において一〇ヘクタール以上層には大きな階層差は現われていないが、これ以降において一〇一〇一〇ヘクタール層と二〇ヘクタール以上層との差が歴然としてくる。

経営粗収益・経営費の階層的差が何によつてもたらされるかを、「農業年次報告」(一九六七年)に所載し

表 21. 一労働力当り経営所得および100ヘクタール当り労働力の年次別変化 (単位 マルク:人)

年次	経営規模	1956/57=100						50ha以上=100		
		1956/57	1958/59	1960/61	1962/63	1958/59	1960/61	1962/63	1956/57	1962/63
経営所得	10ha以下	3,348	4,125	4,620	5,296	123%	148%	158%	64	56
	10~20	3,609	4,575	5,455	6,358	126	154	175	69	67
	20~50	4,175	5,403	6,685	7,828	139	160	187	80	83
	50ha以上	5,182	6,550	7,693	9,424	136	148	181	100%	100%
労働力数	10ha以下	24.2	23.2	22.3	19.9	95	92	82	200	234
	10~20	19.2	17.9	16.5	14.8	93	86	77	158	174
	20~50	13.7	12.4	11.1	9.9	90	81	72	113	116
	50ha以上	12.1	11.1	10.1	8.5	91	83	70	100	100

資料 表 19 に同じ。

てある農業簿記結果のうち、西ドイツ農業経営組織として普遍性をもつ穀物一根本経営の例によって示せば、経営粗収益は二〇ヘクタール以下層では畜産物収入が圧倒的に高く、経営規模が大になるに従いそれが減少し、特に一〇〇ヘクタール以上層ではその収入が激減しているのに対し、土地生産物、就中穀物収入が増加する。経営費では、先ず、粗収益に対応し、購入飼料への支出額が、経営規模が小なるほど大きく、又、機械維持費、家畜購入費も同一傾向をとることによって階層間の差をもたらしている。即ち、二〇ヘクタール以下層では、飼料を購入して畜産経営部門への労働集約化を特に計り、所得の増加を目指していること明らかである。

(3) 一労働力当り経営所得 (経営粗収益より物財費および経営に対する公租・公課を差引いたものである) の階層差は年々深まり、六二一六三年度には、一〇ヘクタール以下層は五〇ヘクタール以上層の五六%、一〇一二〇ヘクタール層は六七%の所得をあげているに過ぎない。一労働力当り活動資本、経営所得の差の拡大は、労働力数および労働力減少度合の差が一因をなしており、五六一五七年度に対し、六二一六三年度の一〇〇ヘクタール当り労働力の減少は、五〇ヘクタール以上層で三〇%であったのに対し、一〇ヘクタール以下層では一八%に過ぎず、この結果、一〇ヘクタール以下層では、五〇ヘクタール以上層の二・三倍の労働力を保有することになる。この労働力数の階層的

表 22. 農業と非農業の賃銀格差

経済年度	農業賃銀 (1労働当り マルク)	非農業賃銀 (1労働当り マルク)	賃銀格差 (1労働当り マルク)	差 (%)
1956/57	2,684	4,168	1,484	36
57/58	3,278	4,418	1,140	26
58/59	3,538	4,656	1,118	24
59/60	3,621	4,948	1,327	27
60/61	4,009	5,441	1,432	26
61/62	3,701	5,975	2,274	38
62/63	4,644	6,500	1,856	29
63/64	5,493	6,981	1,488	21
64/65	5,795	7,475	1,680	21

資料 Grüner Bericht 1966. S. 106.

戦後西ドイツ農業構造の分析

差異は、年次を追って激しくなっている。

以上の如く、経営農用地規模が資本および労働投下量に規定的に作用するとすれば、農業機械化の急速な進展過程は、全面機械化技術体系を体系として採り入れる余地のない二〇ヘクタール以下層の一労働力当り活動資本量を相対的に低下させ、二〇ヘクタール以上層と質的な差異をもつにいたる。機械化・合理化の可能の層は、それによって、雇傭及び家族労働力の農外流出に対応する。この過程は、社会的に必要な最低資本量の上昇、即ち一九五六一五七年度、一労働力当り平均活動資本(土地を除く)二万マルクより六四一六五年度四万七千マルクへの上昇に

ほかならない。機械化・合理化による労働生産性の上昇は、就中、五〇ヘクタール以上層に「超過利潤」を実現させることにより、農業内部における「所得格差」を拡大させてゆく。一労働力当りの経営所得の階層的差の開きは、その表現にほかならぬとすれば、最低資本量を機能させるにたる農地を取得することとは、所得格差を縮小し、農業経営が農業経営としてとどまりうる前提条件である。

西ドイツ農業の全面機械化技術体系へ移行しつつある現段階は、農業経営に必要な最低資本量の飛躍的上昇をもたらし、その資本量を機能させるる農用地規模を引き上げ、中農の中核をなしていた一〇一五〇ヘクタール層を没落に直面させ、一部を雇傭労働に依存していた二〇一五〇ヘクタールの富農層を一労働力当り約六百万円の生産諸手段(土地を除く)を以て装備した機械化中農に転化し、五〇ヘクタール以上層を資本制機械化経営へと再編してゆく。すなわち

農用地規模別経営階層の自作地・小作地の変動を基礎とする再編過程は、かかる内容を以て進行しているといえよう。この農民層分解過程において全面機械化体系確立余地の少ない中農層を中心とする機械の共同利用と、作業請負の種々の形態が生み出されているが、^(注4)「それは、特に大経営に、自己の機械化の過渡的段階を利用させる可能性を与える」^(注5)ものである。

農業の全面機械化段階への移行によっても、独占資本主義の高度に発達した戦後西ドイツにおいては、農業内部の資本蓄積運動の自律的展開は制約される。それは総体として、農業の急速な機械化、活動資本の増加にも拘らず、農工間所得格差の顕著な縮小はもたらされては示されよう。非農業の、農業に相当する各職種の賃銀を基礎に決定される比較賃銀と農業労賃との格差は、一九六四―六五年において、二〇ヘクタール以下層、二九%、二〇―五〇ヘクタール層、二〇%低く、五〇ヘクタール以上層は六%高くなっているが、天候不良であった六五―六六年は、各々、三七%、三二%、一九%と格差を増大させたのである。かかる格差は、経営粗収益と比較費用を対比した場合において六五―六六年には二〇ヘクタール以下層は勿論、五〇ヘクタール以上層においても、黒字のものは、わずかであって、調査経営体の総農用地面積の七・七%が黒字であったに過ぎないのである。^(注6)かかる格差のもとにあっては、一応「簿記結果」に示される「純益」も全体としては消滅するとすれば、利子

表 23. 農用地規模別専兼別経営体数 (1965年)

専兼別	農用地規模							
	0.5~2 ha	2~5 ha	5~10 ha	10~20 ha	20~50 ha	50~100 ha	100~ ha	計
専業経営	13,100	11,407	94,640	240,535	135,002	14,371	2,745	511,800
第一次兼業	21,500	116,993	141,960	42,447	—	—	—	322,900
第二次兼業	358,547	193,449	55,796	9,112	—	—	—	616,904
計	393,147	321,849	292,396	292,094	135,002	14,371	2,745	1451,604
専業経営	3.3	3.5	32.4	82.4	100.0	100.0	100.0	35.3
第一次兼業	5.5	36.4	48.5	14.5	—	—	—	22.2
第二次兼業	91.2	60.1	19.1	3.1	—	—	—	42.5
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

資料 Grüner Bericht und Grüner plan 1967. S. 39

注 1) 内 298,000 経営は販売収入 1,000 マルク以下である。

と地代・地価は自家労働力と雇傭労賃の一層の切り下げにおいて、支払われざるを得ず、必要資本の最低量に達しない経営にとっては、まさにそれは高地価・高地代にはかならず、かかる高地価・高地代が、必要資本の最低量に達することを志向する経営の規模拡大に阻止的に作用し、かかる経営の解体を導いているのである。一〇―二〇ヘクタール層の減少傾向の顕在化、兼業化はまさにそれを示すものといえよう。

(注1) 「総経済への農業の編入過程において明白なことは、畜力牽引力の代替、即ち、農業経営自身が生産していた畜力の工業的に生産された牽引力への代替である。」

P. Hess: Staatsmonopolistischer Kapitalismus und westdeutsche Landwirtschaft. Einheit. Heft 4. 1965年. S. 113.

(注2) R. Plate, W. Fisher: Landwirtschaftliche Marktkunde.; 1964.

(注3) F. Brandkamp: Das landwirtschaftliche Aktivkapital und seine Verzinsung. Berichte über Landwirtschaft, 1967. Heft 1.

(注4) K. Grobceker: Die Förderung der über betrieblichen Maschinenverwendung in der westdeutschen Landwirtschaft durch Bund und Länder 1965, 1960, 1963.

Berichte über Landwirtschaft 1965. Heft 2.

H. Schilling: Formen und Bedeutung der bäuerlichen Produktionszusammenschlüsse in Westdeutschland. zeitschrift für Agrarökonomie Heft 4. 1966.

(注5) P. Hess: Staatsmonopolistischer Kapitalismus und Westdeutsche Landwirtschaft. Einheit. Heft 4. 1965. S. 120.

(注6) Grüner Plan 1967. S. 112.